

一、最新中国法令

- [国务院关于做好自由贸易试验区对接国际高标准推进制度型开放试点措施复制推广工作的通知](#)

【发布单位】国务院

【发布文号】国函〔2024〕156号

【发布日期】2024-10-25

【内容提要】该通知包括 30 项试点措施，其中包括：

试点措施	推广范围
支持试点地区开展重点行业再制造产品进口试点。	全部自由贸易试验区
对于在试点地区进口信息技术设备产品的，有关部门应允许将供应商符合性声明作为产品符合电磁兼容性标准或技术法规的明确保证。	全部自由贸易试验区
除特定新金融服务外，如允许中资金融机构开展某项新金融服务，则应允许试点地区内的外资金融机构开展同类业务。	全部自由贸易试验区
允许试点地区内的外商投资企业内部调动专家的随行配偶和家属享有与该专家相同的入境和临时停留期限。	全部自由贸易试验区
对拟在试点地区筹建分公司或子公司的外国企业相关高级管理人员，其临时入境停留有效期放宽至 2 年，且允许随行配偶和家属享有与其相同的入境和临时停留期限。	全部自由贸易试验区
试点地区海关不得仅因原产地证书存在印刷错误、打字错误、非关键性信息遗漏等微小差错或文件之间的细微差异而拒绝给予货物优惠关税待遇。	全国
如货物抵达前（含抵达时）未确定关税、其他进口环节税和规费，但在其他方面符合放行条件，且已向海关提供担保或已按要求履行争议付款程序，试点地区海关应予以放行。	全国
试点地区应允许真实合规的、与外国投资者投资相关的所有转移可自由汇入、汇出且无迟延。此类转移包括：资本出资；利润、股息、利息、资本收益、特许权使用费、管理费、技术指导费和其他费用；全部或部分出售投资所得、全部或部分清算投资所得；根据包括贷款	全国

一、最新中国法令

- [自由贸易试验区において、制度型開放の試行措置を国際的に整合の取れた高水準で推進し、踏襲普及させることに関する国務院による通知](#)

【発布機関】国務院

【発布番号】国函〔2024〕156号

【発布日】2024-10-25

【概要】本通知には、30 項目の試行措置が含まれ、それには、以下のものが含まれる。

試行措置	普及範囲
試行地区において、主力産業の再製造製品の輸入を試験的に実施することを認める。	全ての自由貿易試験区
試行地区において、情報技術設備を輸入する場合、関連部門は、サプライヤーの適合宣言を、製品が、電磁両立性基準又は技術法規に適合していることの証明として扱うことを認めなければならない。	全ての自由貿易試験区
特定の新しい金融サービスを除き、中国資本の金融機関に特定の新しい金融サービスの展開を認めている場合、試行地区内の外資系金融機関による同類業務の展開も認めなければならない。	全ての自由貿易試験区
試行地区内の外商投資企業が内部で配置転換する専門家に同伴する配偶者及び家族に当該専門家と同じ入国及び一時滞在期限を付与することを認める。	全ての自由貿易試験区
試行地区に分公司又は子会社を設立する計画がある外国企業の高級管理職者について、その一時入国滞在の有効期限を 2 年に延長し、且つその同伴配偶者及び家族にも同じ入国及び一時滞在期限を付与することを認める。	全ての自由貿易試験区
試行地区の税関は、原産地証書に印刷ミス、タイピングミス、重要ではない情報の欠如など、小さな誤りがある若しくは書類間のわずかな違いだけで、貨物に対する関税上の優遇適用を拒否してはならない。	全国
貨物の到着前（到着時を含む）において、関税、その他の輸入段階の関税及び諸費用が未定であるものの、他の面については、通関入国許可条件を満たしており、且つ税関に対して担保を提供済み若しくは両者間で解釈が分かれている支払いに係る所定の手続きを指示通りに実施済みの場合、試行地区の税関は、通関を許可しなければならない。	全国
試行地区は、真実且つ適法であり、外国投資者の投資に関連する全ての資金が遅滞なく自由に送金、受取ができるようにしなければならない。当該移転に含まれるもの：資本出資、利益、配当、利息、資本収益、特許権使用料、管理費、技術指導費およびその他の費用、全て若しくは部分的な	全国

协议在内的合同所支付的款项；依法获得的补偿或赔偿；因争议解决产生的款项。	
--------------------------------------	--

【法令全文】请点击以下网址查看：
https://www.gov.cn/zhengce/content/202410/content_6982805.htm

- [江浙沪皖四省市市场监管部门关于印发《长三角地区市场监管领域依法不予实施行政强制措施指导意见》的通知](#)

【发布单位】浙江省市场监督管理局、上海市市场监督管理局、江苏省市场监督管理局、安徽省市场监督管理局
【发布文号】浙市监法〔2024〕12号
【发布日期】2024-10-14
【实施期间】2024-12-01 至 2029-12-01
【内容提要】不予实施行政强制措施，是指对不存在证据损毁、危害发生或危险扩大等可能性的，采取非强制手段可以达到行政管理目的的，不采取行政强制措施。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://zjamr.zj.gov.cn/art/2024/10/14/art_1229565162_2531034.html

- [上海临港新区管理委员会印发《中国（上海）自由贸易试验区临港新片区关于支持股权投资集聚区建设的若干政策（试行）》](#)

【发布单位】上海临港新区管理委员会
【发布文号】沪自贸临管委〔2024〕121号
【发布日期】2024-10-14
【实施期间】2024-10-14 至 2026-12-31
【内容提要】该法令提出：深入推进合格境外有限合伙人（QFLP）、合格境内有限合伙人（QDLP）试点创新，鼓励成功落地的 QFLP 试点企业投向符合国家导向的前沿产业、重点产业，支持符合条件的试点企业开展跨境双向流动。对成功落地的试点机构根据其获批额度，给予不超过 4000 万元的规模奖励。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.lingang.gov.cn/html/website/lq/index/government/file/1846615852866162690.html>

売却による投資所得、投資の全部または一部の清算による所得、貸付契約を含む契約に基づいて支払われる金額、法に基づいて得られる補償または賠償金、紛争解決に伴い生じた金額。	
---	--

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
https://www.gov.cn/zhengce/content/202410/content_6982805.htm

- [「長江デルタ地域の市場監督管理分野において、法に基づき行政強制措置の対象外になる状況についての指導意見」公布に関する江蘇省・浙江省・上海市・安徽省の市場監督管理部門による通知](#)

【発布機関】浙江省市場監督管理局、上海市市場監督管理局、江蘇省市場監督管理局、安徽省市場監督管理局
【発布番号】浙市監法〔2024〕12号
【発布日】2024-10-14
【実施期間】2024-12-01 から 2029-12-01 まで
【概要】行政強制措置の対象外になる状況とは、証拠隠滅、危害の発生もしくは危険性の拡大などの可能性がなく、強制的手段を取らなくても行政管理の目的を果たせる場合、行政強制措置を講じない状況のことを指す。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://zjamr.zj.gov.cn/art/2024/10/14/art_1229565162_2531034.html

- [上海臨港新区管理委员会が、「持分投資集合区の設置を後押しすることに関する中国（上海）自由貿易試験区臨港新エリアによる政策（试行）」を公布した](#)

【発布機関】上海臨港新区管理委员会
【発布番号】滬自贸臨管委〔2024〕121号
【発布日】2024-10-14
【実施期間】2024-10-14 から 2026-12-31 まで
【概要】適格外国人有限責任組合員（QFLP）、適格国内有限責任組合員（QDLP）制度のもとで、新たな試みを取り入れること、既に許可済みを経て、運営を開始している QFLP 試行企業が、国の方向性に適合している最先端産業、主力産業に投資することを奨励し、条件に適合している試行企業が、双方向のクロスボーダーの資金流動を展開することを認める。すでに許可手続きを経て運営を開始している試行機関については、その限度額に応じて、4000 万元以内の奨励金を付与することを、本法令において提言している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.lingang.gov.cn/html/website/lq/index/government/file/1846615852866162690.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 增值电信业务扩大对外开放试点正式启动

日前，工业和信息化部组织召开增值电信业务扩大对外开放试点工作座谈会，正式启动北京、上海、海南、深圳四地增值电信业务扩大对外开放试点工作。试点工作的依据为2024年04月发布的《[工业和信息化部关于开展增值电信业务扩大对外开放试点工作的通告](#)》。

试点实施后，外资企业可在试点地区独资经营[互联网数据中心（IDC）、内容分发网络（CDN）、互联网接入服务（ISP）、在线数据处理与交易处理、以及信息服务中信息发布平台和递送服务（互联网新闻信息、网络出版、网络视听、互联网文化经营除外）、信息保护和处理服务业务](#)，深度参与中国算力、云服务等市场。

（里兆律师事务所 2024 年 10 月 25 日编写）

三、里兆解读

● 外商投资准入负面清单的发展历程、2024 年版清单要点及发展趋势

【内容提要】

中国的外商投资管理模式经历了“审批制”到“准入前国民待遇加负面清单”的转变。作为外资管理的配套文件，《外商投资准入特别管理措施（负面清单）》于2024年09月06日再次更新，并将于2024年11月01日起实施。2024年版清单中的限制措施缩减至29条，实现了制造业领域的“清零”。展望未来，生物技术、医疗机构、增值电信方面的限制有望进一步放宽。

《外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2024年版）》（以下简称“《2024年版负面清单》”）于2024年09月06日发布，并将于2024年11月

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 付加価値電信業務の対外開放拡大の試験的实施を本格的に開始した

先頃、工業・情報化部は、付加価値電信業務の対外開放拡大の試行に関する座談会を開き、北京、上海、海南、深センの4つの地域を対象に付加価値電信業務の対外開放の試験的实施を本格的に開始することを明らかにした。試行作業の根拠は、2024年4月に公布された「[付加価値電信業務の対外開放拡大の試行作業に関する工業・情報化部による通告](#)」である。

試行実施後、外資企業は、試行地区において、[インターネットデータセンター（IDC）、コンテンツ配信ネットワーク（CDN）、インターネットサービスプロバイダー（ISP）、オンラインデータ処理と取引処理、及び情報サービスにおける情報配信プラットフォーム及び配信サービス（インターネットニュース情報、インターネット出版、インターネット視聴、インターネット文化経営を除く）、情報保護及び処理サービス業務](#)を独資形態で経営し、中国の計算力、クラウドサービスなどの市場への積極的な進出が可能となる。

（里兆法律事務所が、2024 年 10 月 25 日付で作成）

三、里兆解説

● 外商投資ネガティブリストの歩み、2024 年版のポイントと今後の見通し

【概要】

中国の外商投資管理制度については、「承認制」から「参入前内国民待遇＋ネガティブリスト」制へと切り替えられた。外資管理の関連文書である「外商投資参入特别管理措置（ネガティブリスト）」は、2024年9月6日に再度見直され、2024年11月1日から実施される予定になっている。2024年版リストにおける制限措置は、29項目に削減され、製造業分野の外資参入規制が「全面的に撤廃」された。今後は、バイオテクノロジー、医療機関、付加価値電気通信といった分野における規制の更なる緩和が期待される。

「外商投資参入特别管理措置（ネガティブリスト）（2024年版）」（以下「『2024年版ネガティブリスト』」）というは2024年9月6日に公布され、2024年11月1

01 日起实施。本文将从《外商投资准入特别管理措施（负面清单）》的发展历程、《2024 年版负面清单》基本要点及发展趋势三个方面进行解读。

一、中国外商投资管理模式的转变及外商投资准入负面清单的发展历程

“外资三法”¹时代，中国对外商投资采取“审批制”，即在中国境内设立中外合资企业、中外合作经营企业或外资企业必须经对外贸易经济合作部门（现商务部门）审查批准。

2013 年，中国（上海）自由贸易试验区设立，随着《关于在中国（上海）自由贸易试验区内暂时调整有关行政法规和国务院文件规定的行政审批或者准入特别管理措施的决定》《中国（上海）自由贸易试验区外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2013 年）》的出台，“准入前国民待遇加负面清单”的管理模式开始在中国（上海）自由贸易试验区内先行先试，对于负面清单之外的外商投资行为，按照内外资一致的原则进行管理，并由“审批制”调整为“备案制”。

2016 年，《外商投资企业设立及变更备案管理暂行办法》发布，外商投资备案制扩展至全国。2017 年，中国首次以负面清单模式修订《外商投资产业指导目录》，外商投资准入负面清单的管理模式开始在全国范围内推广；2018 年，《外商投资准入特别管理措施（负面清单）》首次以独立的形式发布，后经 2019 年、2020 年、2021 年、2024 年多次修订，清单中的限制措施不断缩减。

2020 年 01 月 01 日《中华人民共和国外商投资法》及《中华人民共和国外商投资法实施条例》正式实施，中国首次在立法层面确认了对外商投资实行准入前国民待遇加负面清单的管理模式。与此同时，备案制度取消，转而实施外商投资信息报告制度。外商投资企业的设立或变更不再需要商务部门办理备案手续，只需要按照《外商投资信息报告办法》和《关于外商投资信息报告有关事项的公告》的要求向商务部门报送投资信息。这使得外商投资企业的设立变更程序进一步简化。

二、《2024 年版负面清单》基本要点

日から実施される予定である。本稿では、「外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」のこれまでの歩み、「2024 年版ネガティブリスト」の押さえておくべきポイント及び今後の見通しの 3 つに分けて、解説する。

一、中国外商投資管理制度の変遷及び外商投資参入ネガティブリストのこれまでの歩み

「外資三法」¹のもとでは、中国において、外国投資家による投資に対して「承認制」を実行していた。即ち、中国域内で設立された中外合弁企業、中外合作経営企業又は外資企業は、対外貿易経済合作部門（現在、商務部門）の審査・承認プロセスを経なければならないことになっていた。

2013 年、中国（上海）自由貿易試験区が設立され、「中国（上海）自由貿易試験区における関連行政法規及び国务院文書に定める行政審査許可又は参入特別管理措置の一時的調整に関する決定」「中国（上海）自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2013 年）」の公布に伴い、「参入前内国民待遇＋ネガティブリスト」による管理制度は、中国（上海）自由貿易試験区において、他の地域に先駆けて試験的に実施され、ネガティブリスト外の外国投資家による投資行為は、内資・外資一致の原則に従って管理し、「承認制」から「届出制」へと調整された。

2016 年、「外商投資企業設立及び変更の届出管理暫定弁法」が公布され、外国投資家による投資の届出制は、全国に普及・拡大された。2017 年、中国において、初めてネガティブリストをベースに、「外商投資産業指導リスト」を改正し、外国投資家による投資参入ネガティブリストにより管理する制度の全国範囲での普及・拡大が始まった。2018 年、中国において、外資規制分野を一覧化した「外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」が初めて公布された。その後、2019 年、2020 年、2021 年、2024 年複数回にわたって改正され、リスト内の制限措置の削減が継続的に実施されている。

2020 年 1 月 1 日、「中華人民共和國外商投資法」及び「中華人民共和國外商投資法實施條例」が正式に実施されたことにより、外国投資家による対中投資に対し、参入前内国民待遇＋ネガティブリストによる管理を行うことが、中国において初めて、法的次元から明確化された。また、届出制度も撤廃され、外商投資情報報告制度へと切り替えられた。外商投資企業の設立又は変更は、それ以降、商務部門で届出手続きを行う必要がなくなり、「外商投資情報報告弁法」及び「外商投資情報報告の関連事項に関する公告」の要求に基づいて、投資情報を商務部門に報告するだけでよいことになった。これにより、外商投資企業の設立・変更手続きはさらに簡素化された。

二、「2024 年版ネガティブリスト」の押さえておくべきポイント

¹ “外資三法”指《中华人民共和国中外合资经营企业法》、《中华人民共和国中外合作经营企业法》、《中华人民共和国外资企业法》。

¹ 「外資三法」とは、「中華人民共和國中外合弁企業法」、「中華人民共和國中外合作經營企業法」、「中華人民共和國外資企業法」をいう。

1. 《2024 年版负面清单》对《2021 年版负面清单》的承继

在外商投资主体类别、负面清单例外程序、外商投资规制范围等方面，《2024 年版负面清单》延续了《2021 年版负面清单》的规定，具体如下：

1) 明确外商投资主体类别

《2024 年版负面清单》继续对外商在中国的投资主体类别进行了限制，即中国境外投资者不得作为个体工商户、个人独资企业投资人、农民专业合作社成员在中国境内从事投资经营活动。

2) 保留负面清单例外程序

根据《2024 年版负面清单》，在经国务院有关主管部门审核并获得国务院批准的情况下，特定的外商投资可以突破《2024 年版负面清单》的限制。

3) 确定外商投资规制范围

除传统意义上的外国主体在中国境内进行私人直接投资外，中国企业境外上市、中国境内主体设立或控制的境外主体并购其境内关联公司的，同样受到《2024 年版负面清单》的规制，具体如下：

- ① 从事《2024 年版负面清单》禁止投资领域业务的境内企业到境外发行股份并上市交易的，应当经国家有关主管部门审核同意，境外投资者不得参与企业经营管理，其持股比例参照境外投资者境内证券投资管理规定执行。
- ② 境内公司、企业或自然人以其在境外合法设立或控制的公司并购与其有关联关系的境内公司，按照外商投资、境外投资、外汇管理等有关规定办理。

2. 《2024 年版负面清单》对《2021 年版负面清单》的革新

《2024 年版负面清单》删除了《2021 年版负面清单》第 6 条“出版物印刷须由中方控股”和第 7 条“禁止投资中药饮片的蒸、炒、炙、煨等炮制技术的应用及中成药保密处方产品的生产”两个条目。本次修订后，全国外商投资准入负面清单的限制措施由 31 条压减至 29 条，制造业领域外商投资准入限制措施全面取消。

1. 「2024 年版ネガティブリスト」は、「2021 年版ネガティブリスト」を踏襲している

外商投資家の種類、ネガティブリストの例外規定、外国投資者による投資を制限する対象範囲などにおいて、「2024 年版ネガティブリスト」は、「2021 年版ネガティブリスト」の規定を踏襲している。具体的には、以下の通りである。

1) 外国投資家の種類を明確化

「2024 年版ネガティブリスト」では、中国において投資を行える外国投資家の種類について、引き続き制限をかけ、外国投資家は、個人事業主、個人独資企業の出資者、農民農業合作社のメンバーとしての立場で、中国域内で投資経営活動に従事してはならないとされている。

2) ネガティブリストの例外規定は、これまで通り適用

「2024 年版ネガティブリスト」に基づく、国务院の関連主管部門の審査を経て、国务院の批准を得た場合、特定の外国投資者による投資は、「2024 年版ネガティブリスト」の制限を受けずに実施することが可能になっている。

3) 外国投資家の対中投資に対する規制の対象範囲の明確化

従来型の外国主体による中国域内への個人的な直接投資を除き、中国域内にある企業が海外で上場取引を行う場合、中国域内の主体が設立し、又は支配している中国国外にある会社が、その中国域内の関連会社を合併・買収する場合においても同様に、「2024 年版ネガティブリスト」の規制を受けることになる。具体的には以下の通りである。

- ① 「2024 年版ネガティブリスト」に基づく投資禁止分野に従事する中国域内企業が、海外へ株式を発行し上場する場合、国の関連主管部門の審査、同意を得なければならず、海外投資者は企業の経営管理に参画してはならず、海外投資者の持分比率は、海外投資者による中国域内での証券投資管理に係る規定に照らして実施する。
- ② 中国域内の会社、企業もしくは自然人は、中国域外で適法に設立し、又は支配する会社をもって、関連当事者関係にある中国域内会社を合併買収する場合、外商投資、海外投資、為替管理等の関連規定に基づき取扱う。

2. 「2024 年版ネガティブリスト」における、「2021 年版ネガティブリスト」に対する変更点

「2024 年版ネガティブリスト」では、「2021 年版ネガティブリスト」第 6 条の「出版物の印刷は、中国側がマジョリティを有するものとする」及び第 7 条「漢方煎薬の蒸らし、炒め、炙り、焼成などの調製技術の応用及び漢方薬秘密配合製品の生産への投資を禁止する」の 2 つの項目を削除した。今回の改正により、全国外商投資参入ネガティブリストの制限措置は、31 項目から 29 項目に削

減され、製造業分野の外商投資参入制限措置は、全て撤廃された。

三、外商投資参入负面清单的发展趋势

随着中国对外开放的持续扩大，外商投资准入负面清单将进一步“瘦身”。从中国政府近期发布的政策性文件来看，生物技术、医疗机构、电信领域的对外开放已经开始试点，试点成功后可能会在全国范围内推广。

1. 生物技术

根据中国商务部、国家卫生健康委员会、国家药品监督管理局 2024 年 09 月 07 日发布的《关于在医疗领域开展扩大开放试点工作的通知》(以下简称“《通知》”)，自《通知》发布之日起，中国(北京)自由贸易试验区、中国(上海)自由贸易试验区、中国(广东)自由贸易试验区和海南自由贸易港允许外商投资企业从事人体干细胞、基因诊断与治疗技术开发和技术应用，以用于产品注册上市和生产。所有经过注册上市和批准生产的产品，可在全国范围使用。这是对《2024 年版负面清单》第 17 条“禁止投资人体干细胞、基因诊断与治疗技术开发和应用”的突破。

2. 医疗机构

根据《通知》，拟允许在北京、天津、上海、南京、苏州、福州、广州、深圳和海南全岛设立外商独资医院(中医类除外，不含并购公立医院)。设立外商独资医院的具体条件、要求和程序等将另行通知。这是对《2024 年版负面清单》第 22 条“医疗机构限于合资”的突破。

3. 增值电信

根据中国工业和信息化部 2024 年 04 月 08 日发布的《关于开展增值电信业务扩大对外开放试点工作的通告》，增值电信业务在北京市服务业扩大开放综合示范区、上海自由贸易试验区临港新片区及社会主义现代化建设引领区、海南自由贸易港、深圳中国特色社会主义先行示范区率先开展试点，取消互联网数据中心(IDC)、内容分发网络(CDN)、互联网接入服务(ISP)、在线数据处理与交易处理，以及信息服务中信息发布平台和递送服务(互联网新闻信息、网络出版、网络视听、互联网文化经营除外)、信息保护和处理服务业务的外资股比限制。这是对《2024 年版负面清单》第 12 条中“增值电信业务的外资股比不超过 50%(电子商务、国内多方通信、存储转发类、呼叫中心除外)”部分的突破。

三、外商投資参入ネガティブリストの今後の見通し

中国における对外开放の拡大に伴い、外商投資参入ネガティブリストの更なる「スリム化」が進められていくことになる。最近、中国政府から公布された政策文書によると、バイオテクノロジー、医療機関、電気通信分野の对外开放はすでに試験運用が始まっており、この試験運用で功を奏した後、全国に普及・拡大されるであろうことが予測される。

1. バイオテクノロジー

中国商務部、国家衛生健康委員会、国家薬品监督管理局が 2024 年 9 月 7 日に「医療分野における開放拡大の試行作業に関する通知」(以下「通知」という)を公布し、「通知」の公布日より、中国(北京)自由貿易試験区、中国(上海)自由貿易試験区、中国(広東)自由貿易試験区及び海南自由貿易港では、外商投資企業が、製品の登録・発売及び生産に使われるために、ヒト幹細胞、遺伝子診断、治療技術の開発・応用に従事することを認め、登録・発売されている、生産許可を得ている製品は、すべて全国範囲で使用することができるようになっている。この点は、「2024 年版ネガティブリスト」第 17 条の「ヒト幹細胞、遺伝子診断、治療技術の開発・応用への投資を禁止する」という規定を打ち破る内容になっており、大きな進展であると言える。

2. 医療機関

「通知」によると、北京、天津、上海、南京、蘇州、福州、広州、深セン及び海南全島において外商独資病院(中医学を除き、国立病院の合併買収を含まない)の設立を認める予定である。なお、外商独資病院を設立するための具体的な条件、要求や手続きなどについては、別途通知する、となっている。この点は、「2024 年版ネガティブリスト」第 22 条の「医療機関は合併に限る」という規定を打ち破る内容になっており、大きな進展であると言える。

3. 付加価値電気通信

中国工業・情報化部が 2024 年 4 月 8 日に公布した「付加価値電気通信事業の对外开放拡大試行作業に関する通告」によると、付加価値電気通信事業は、北京市サービス業拡大開放綜合モデル区、上海自由貿易試験区臨港新片区及び社会主义現代化建設けん引区、海南自由貿易港、深セン中国特色社会主义先導区において、他に先駆けて試行するとともに、インターネット・データ・センター(IDC)、コンテンツ配信ネットワーク(CDN)、インターネットアクセスサービス(ISP)、オンラインデータ処理・トランザクション処理、及び情報配信プラットフォーム・配信サービス(インターネットニュース・情報、インターネット出版、インターネットオーディオ・ビデオ、インターネット文化事業を除く)において、情報保護・処理サービス事業の外資持分比率の制限を撤廃している。この点は、「2024 年版ネガティブリスト」第 12 条の「付加価値電気通信事業の外資持分比率は 50%を超えてはならない

(電子商取引、国内多者間通信、ストア・アンド・フォワード、コールセンターを除く)」という規定を打ち破る内容になっており、大きな進展であると言える。

相较于正面清单的繁冗，中国当前采用的外商投资准入负面清单管理模式仅列明禁止准入与限制准入条目，简洁明了，有效降低了外国投资者对中国市场的信息获取成本，这是中国落实国际投资领域透明度原则的体现。继本次制造业领域限制措施实现“清零”后，中国未来将继续合理缩减外商投资负面清单，推动电信、互联网、教育、文化、医疗等领域有序扩大开放。

(作者：里兆律师事务所 沈伟良、王思敏)

ポジティブリストが長文になっているのは異なり、現在、中国における外商投資参入ネガティブリスト管理制度では、参入が禁止・規制されている項目のみの記載となっており、簡潔で分かりやすい内容になっており、外国投資者が、中国の市場情報を獲得しやすくなっており、この点は、対中投資環境の透明度を強化していくとする姿勢が読み取れる。今回、製造業分野の制限措置は「クリア」できたが、将来、中国はさらに、外商投資ネガティブリストを合理的に削減し、電気通信、インターネット、教育、文化、医療などの分野の開放・拡大を秩序立てて推進していくであろうことが予測される。

(作者：里兆法律事務所 沈偉良、王思敏)

四、近期热点话题

※最近收到咨询及委托较多的话题。
我们可根据贵公司的最新情况提供最佳的解决方案或意见。

- [上海国际高尔夫球乡村俱乐部近期开展会员退会、退款工作](#)
- [依据新《公司法》、《外商投资法》等修改合资合同、公司章程](#)

四、トピックス

※最近ご相談・ご依頼の多い話題です。
貴社の最新状況に則した最適な解決策及びコメントをご提供いたします。

- [上海国際ゴルフカントリークラブが、先頃、会員の退会、返金作業を開始している](#)
- [新「会社法」、「外商投資法」等に基づく合弁契約、会社定款の修正](#)